

令和8年 9月 8日 付 け 公 告 の 内 容

島根県雲南市、仁多郡奥出雲町の一部を受益地域とする大仁第1期地区農道事業（県営農村地域防災減災事業（地域防災機能増進事業））を県営土地改良事業として施行することを申請するため、土地改良法（昭和24年法律第195号）第85条の3第4項において準用する同法第5条第3項の規定に基づく協議をしたいので、同法第85条の3第4項において読み替えて準用する同法第85条第6項の規定によりこの旨を公告し、当該事業の計画の概要を縦覧に供する。

当該計画の概要に意見がある者は、同法第85条の3第4項において準用する同法第85条第7項の規定により意見書を提出されたい。

なお、縦覧に供すべき書類の名称、縦覧の期間及び場所並びに意見書の提出方法等については下記記載のとおりである。

記

- 1 地区名および事業名
大仁第1期地区農道事業
（県営農村地域防災減災事業（地域防災機能増進事業））
- 2 縦覧に供する書類の名称
土地改良事業計画概要書
- 3 縦覧の期間
令和8年9月8日から令和8年9月28日まで
- 4 縦覧の場所
雲南市役所4階（建設部農地整備課）、雲南市ホームページ
奥出雲町役場横田庁舎建設課、奥出雲町ホームページ
- 5 意見書の提出方法等について
この土地改良事業の計画の概要に対し意見のある者は、当該地区名、事業名及び、意見を記載した意見書（様式自由）を下記メールアドレスあてに提出すること。
 - （1）意見書の提出先
電子メール
nouchiseibi@city.unnan.shimane.jp
 - （2）意見書の提出期限
令和8年9月28日